



# 交通バリアフリーニュース

## 四国における交通バリアフリーの現状

四国における旅客施設については、平成23年3月に改正された基本方針により、平成32年度末にバリアフリー化の実施を目標とされた1日当たり平均的な利用者数が3,000人以上の旅客施設を含め、事業者、国、地方自治体との連携等によりバリアフリー化が進んできています。

また、車両等についても、乗合バス車両や旅客船を中心にバリアフリー化が進んできています。

### 四国における交通バリアフリー化の進捗状況

利用者数3,000人以上の旅客施設（平成27年3月31日現在）

#### ☆鉄軌道駅のバリアフリー化状況

	事業者名	駅名	段差への対応状況	視覚障害者誘導用ブロックの設置状況	障害者対応型便所の設置状況	視覚障害者転落防止設備の設置状況
鉄道	四国旅客鉄道(株)	高松駅				
		坂出駅				
		丸亀駅				
		宇多津駅				
		多度津駅				
		観音寺駅				
		松山駅				
		新居浜駅				
		伊予西条駅				
		今治駅				
		徳島駅				
		阿南駅				
		高知駅				
	後免駅					
	高松琴平電気鉄道(株)	高松築港駅				
瓦町駅						
片原町駅						
太田駅						
伊予鉄道(株)	松山市駅					
	古町駅					
軌道	伊予鉄道(株)	松山市駅前電停				
		大街道電停				
	とさでん交通(株)	JR松山駅前電停				
		道後温泉電停				
主要駅（25駅）に占める適合駅数			18	22	16	22
全駅（492駅）に占める適合駅数			136	205	51	236

※ 主要駅とは、1日当たりの平均的な利用者数が3,000人以上の駅で、四国では上表の26駅が該当する。

※ **駅名** は、1日当たりの平均的な利用者数が5,000人以上の駅を示す。

※ 表中の□は基準適合、■は基準不適合、□は便所設備のないことを示す。

※ 伊予鉄道(株)古町駅には、軌道の路線も乗り入れている。

☆旅客船ターミナルのバリアフリー化状況

1日当たりの平均的な利用者数が3,000人以上のターミナル

施設管理者	施設名	段差への対応	視覚障害者誘導用ブロック	障害者対応トイレ
香川県	高松港旅客ターミナルビル	○	○	×

ターミナル総数	段差への対応	視覚障害者誘導用ブロック	障害者対応トイレ
93	43	13	12

※ 1日当たりの平均的な利用者数が3,000人以上の1ターミナルを含む。

☆バスターミナルのバリアフリー化状況

ターミナル総数	段差への対応	視覚障害者誘導用ブロック	障害者対応トイレ
4	4	4	4

※ 四国のバスターミナルは、1日当たりの平均的な利用者数が1,000人未満の小規模な施設のみ。

車 両 等 (平成27年3月31日現在)

☆鉄軌道車両のバリアフリー化状況

区分	総車両数	基準適合両数	基準適合率
鉄道車両	657	102	15.5%
軌道車両	41	10	24.4%
合計	698	112	16.0%

☆乗合バスのバリアフリー化状況

車両総数	区分	基準適合両数	基準適合率
940 ※1	低床バス※2	517	55.0%
	ノンステップバス	371	39.5%

※1 車両総数は、総車両数(1,502台)から基準適用除外認定車両数(高速バス等)を除いた車両数である。

※2 ノンステップバスを含む。

☆旅客船のバリアフリー化状況

総隻数	基準適合隻数	基準適合率
98	33	33.7%

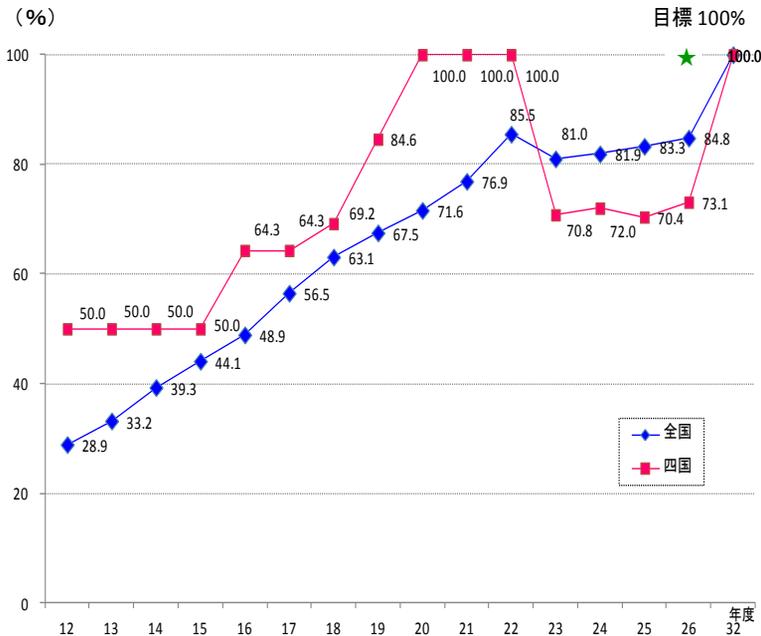
☆福祉タクシーの導入状況

基準適合両数
810

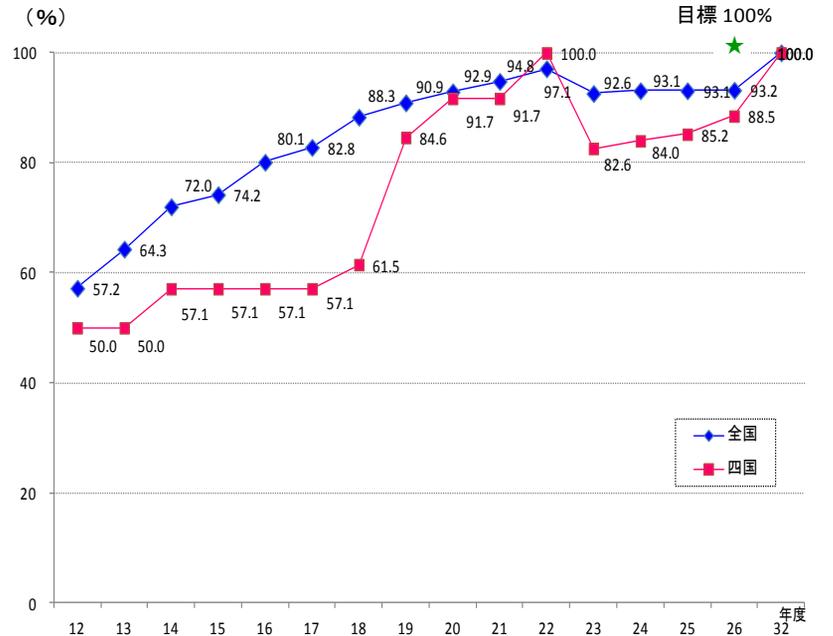
※ バリアフリー新法の施行により、平成19年度から導入された基準適合車両数のみの集計である。

## 旅客施設のバリアフリー化の推移

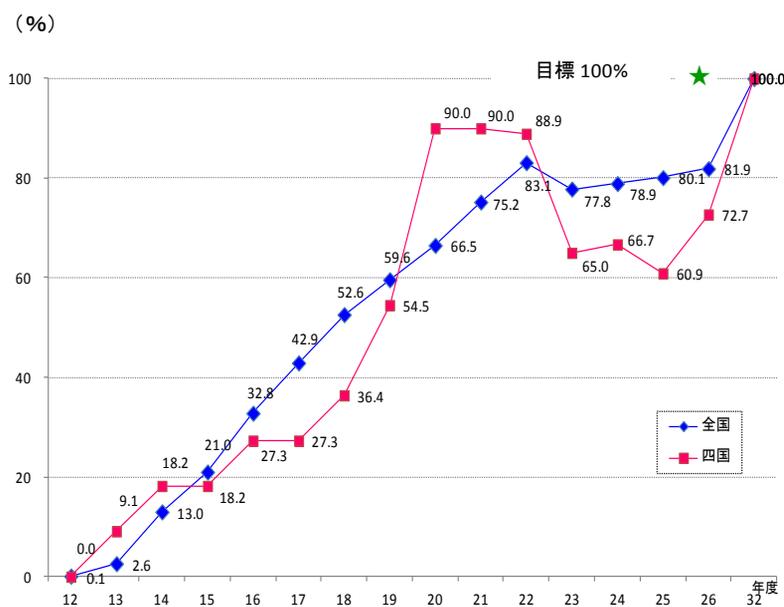
### 段差解消の推移



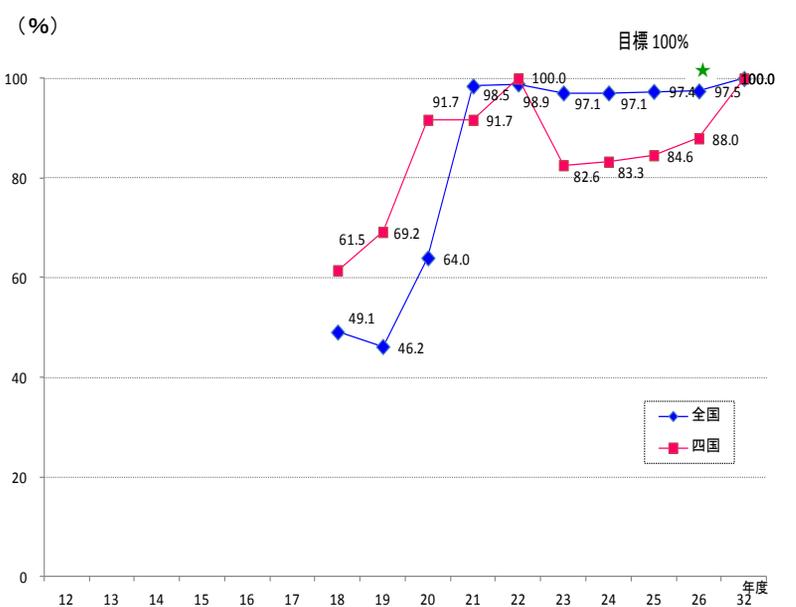
### 視覚障害者誘導用ブロックの整備の推移



### 障害者対応型トイレの設置の推移



### 転落防止設備の整備の推移

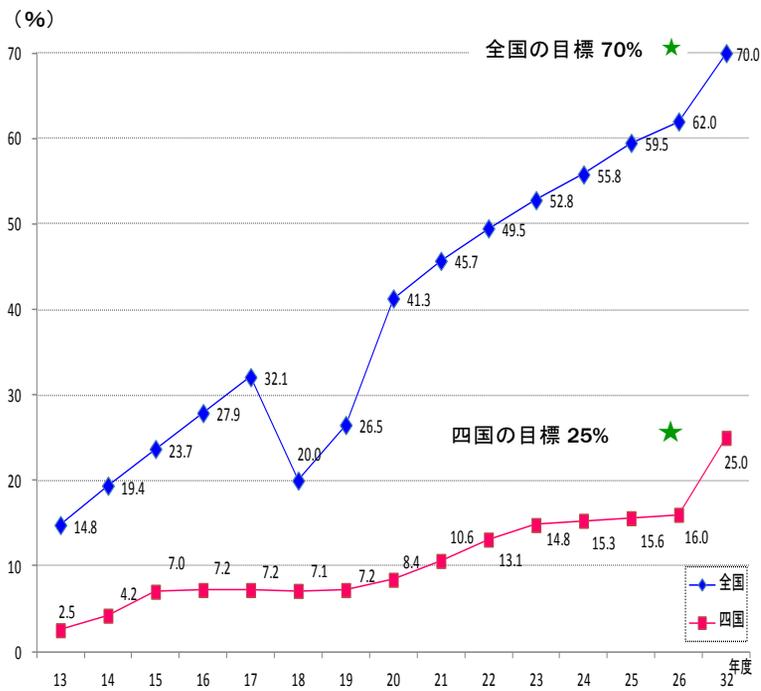


※平成 22 年度までは 1 日当たりの平均的な利用者数が 5,000 人以上の旅客施設が対象 / 平成 23 年度より 1 日当たりの平均的な利用者数が 3,000 人以上の旅客施設が対象

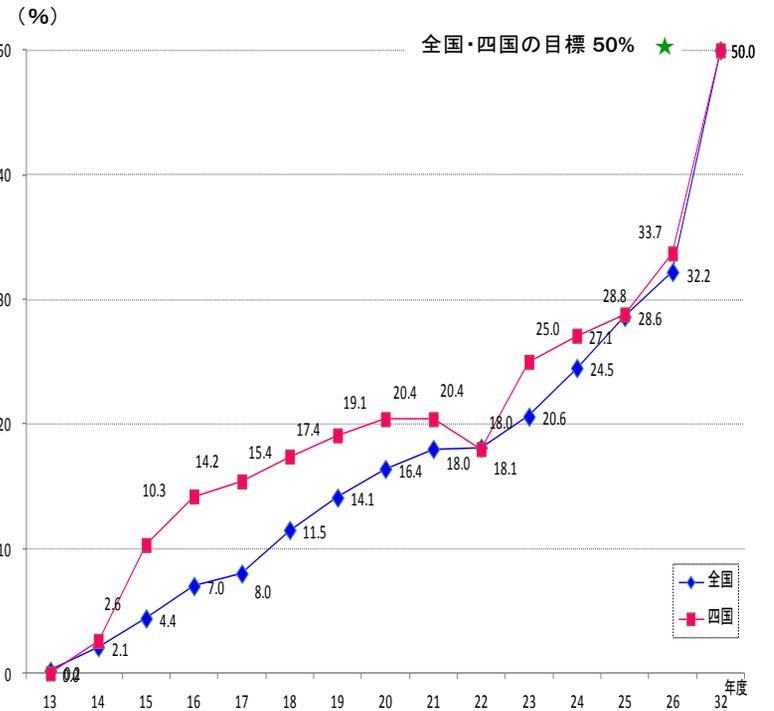
全国・四国の目標は平成 32 年度迄に原則 100% / 転落防止設備については鉄軌道駅を対象に平成 18 年度より調査

## 車両等のバリアフリー化の推移

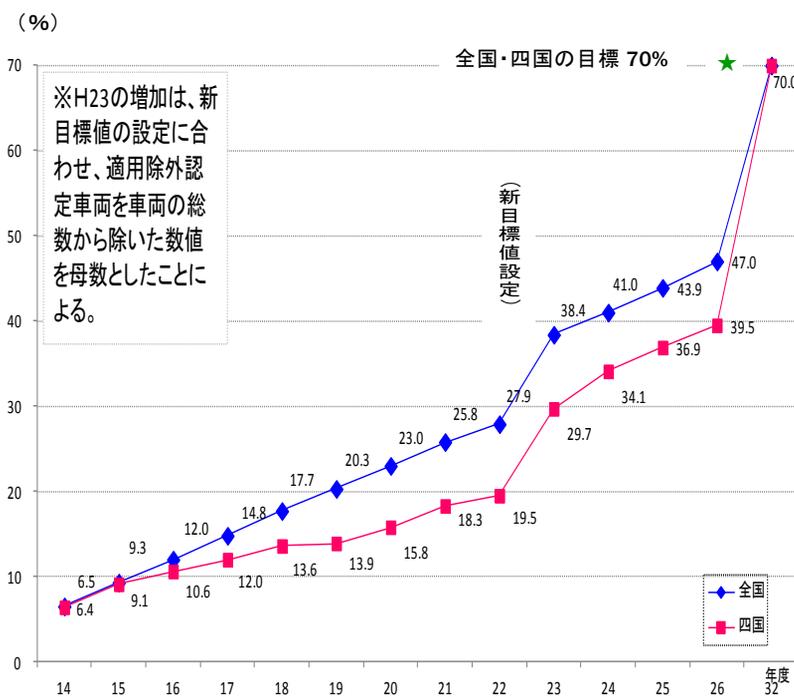
### 鉄軌道車両のバリアフリー化の推移



### 船舶のバリアフリー化の推移



### ノンステップバスのバリアフリー化の推移



※平成23年度より新目標値設定に合わせ、基準適用除外認定車両数（高速バス等）を車両の総数から除外

## バリアフリー教室・バスの乗り方教室を開催

### 藍住町立藍住西小学校

平成27年10月9日(金)、四国運輸局と徳島運輸支局は、藍住西小学校において「バリアフリー教室・バスの乗り方教室」を開催しました。

教室には藍住西小学校4年生94名が参加。バスの乗り方教室では、徳島バス株式会社の協力を得て、ノンステップバスを校内に持ち込み、整理券の取り方や料金表の見方など基本的なバスの乗り方について学習しました。

また、バリアフリーに対応したノンステップバスの特徴を学び、車いす利用者のバス乗降介助の実演やバス内部における固定方法を見学するとともにバスの内輪差の学習もしました。

バリアフリー教室では、障がい当事者の方や社会福祉法人藍住町社会福祉協議会職員及び社会福祉法人凌雲福祉会職員の指導のもと、車いす利用者疑似・介助と視覚障がい者疑似・介助の二つの体験を行いました。

車いす体験では利用する人と介助する人の大変さを体験し、視覚障がい者疑似体験では目の不自由な方の介助方法を教わり、アイマスクを着用して移動する困難さを体験しました。

参加者は、講師の話を聞き実際に疑似・介助体験することにより、相手の立場を理解し協力することの大切さを学びました。



車いす利用者のバス乗降介助実演



バスの乗り方教室



視覚障がい者の疑似・介助体験



車いす利用者の疑似・介助体験

## 丸亀市立城辰小学校

平成27年10月20日(火)、四国運輸局と香川運輸支局は、城辰小学校において「バリアフリー教室・バスの乗り方教室」を開催しました。

教室には、城辰小学校5年生59名が参加。バスの乗り方教室では、琴参バス株式会社の協力を得て、ノンステップバスと通常バスを校内に持ち込み、整理券の取り方や料金表の見方など基本的なバスの乗り方について学習しました。

また、バリアフリーに対応したノンステップバスの特徴を学習するとともに、車いす利用者のバス乗降介助の実演体験やバス内部における固定方法を見学しました。

バリアフリー教室では、社会福祉法人丸亀市社会福祉協議会職員の指導のもと、車いす利用者疑似・介助と視覚障がい者疑似・介助の二つの体験を行いました。

車いす体験では利用する人と介助する人の大変さを体験し、視覚障がい者疑似体験では目の不自由な方の介助方法を教わり、アイマスクを着用して移動する困難さを体験しました。

参加者は、講師の話聞き実際に疑似・介助体験することにより、相手の立場を理解し協力することの大切さを学びました。



バスの乗り方を学ぶ児童のみなさん



車いす利用者の疑似・介助体験



視覚障がい者の疑似・介助体験



車いす利用時のバス乗降介助実演

## 丸亀市立城南小学校

平成27年11月5日(木)、四国運輸局と香川運輸支局は、城南小学校において「バリアフリー教室・バスの乗り方教室」を開催しました。

教室には、城南小学校4年生84名が参加。バスの乗り方教室では、琴参バス株式会社の協力を得て、ノンステップバスを校内に持ち込み、整理券の取り方や料金表の見方など基本的なバスの乗り方について学習しました。

また、バリアフリーに対応したノンステップバスの特徴を学習するとともに、車いす利用者のバス乗降介助の実演体験やバス内部における固定方法を見学しました。

バリアフリー教室では、社会福祉法人丸亀市社会福祉協議会職員の指導のもと、車いす利用者疑似・介助と視覚障がい者疑似・介助の二つの体験を行いました。

車いす体験では利用する人と介助する人の大変さを体験し、視覚障がい者疑似体験では目の不自由な方の介助方法を教わり、アイマスクを着用して移動する困難さを体験しました。

参加者は、講師の話聞き実際に疑似・介助体験することにより、相手の立場を理解し協力することの大切さを学びました。



車いす利用者の疑似・介助体験



車いす利用時のバス乗降介助実演



バスの乗り方を学ぶ児童のみなさん



視覚障がい者の疑似・介助体験

## 消費者行政インタビュー

四国運輸局では、消費者ニーズや消費者行政上の課題を把握し、その結果を行政に役立てていくことを目的として公共交通機関の利用者等を対象にインタビューを行っています。

今回は、一人一人の多様性が尊重され、障がいの有無や年齢にかかわらず、誰もが快適に生活できる、ユニバーサルデザインの考え方を取り入れた諸施策を推進している高松市市民政策局政策課（ユニバーサルデザイン推進室）の取組についてお話を伺いました。

### 取組の概要

#### ～認めあい、支えあい、おもてなしの心で暮らすまち 高松～

高松市には、四国八十八箇所霊場のお遍路さんへのお接待に代表される、訪れた人を気づかい、声をかけ、温かく迎える「おもてなし」の風習があります。

この「おもてなしの心」を取り入れた、高松らしいユニバーサルデザインに取り組むことにより、誰もが住みやすく、訪れやすい、心温まるまちを目指しています。

### インタビュー

#### 🎧 最近よく聞かれるユニバーサルデザインとは何ですか？

ユニバーサルデザインとは、Universal（普遍的な、すべての）と Design（企画、設計）という2つの英単語を合わせたもので、一般的に、年齢、性別、障がいの有無、国籍等、個人の特性や置かれた状況にかかわらず、最初から、できるだけ多くの人々が利用できるよう、製品や環境をデザインすることを言います。

今日では、まちづくりやものづくり、情報やサービスの提供、社会環境整備など、幅広い意味で使われています。

#### 🎧 なぜ、ユニバーサルデザインが必要なのでしょう？

私たちは、もともと一人一人違いがあり、個性を持っています。

また、近年、少子・高齢化が進展しているほか、障がいがある人の社会進出の機会の増加などにより、様々な立場や個性を持つ人が共に暮らす機会も増えています。

そのため、一人一人の多様性が尊重され、誰もが安心して快適に生活できるよう、ユニバーサルデザインを取り入れた社会づくりが求められています。

#### 🎧 「バリアフリー」との違いを教えてください

バリアフリーは、主に高齢者や障がいのある人を対象とし、日常生活や社会生活の中での様々な障壁（バリア）となるものを取り除いていこうという考え方です。

一方、ユニバーサルデザインは、特定の人だけを対象とするのではなく、すべての人を考慮に入れて計画・実施することにより、初めから障壁（バリア）を作らないようにするという考え方です。

ユニバーサルデザインやバリアフリーについての施策は多くの自治体の場合、福祉系の部署が取り組んでいますが、高松市の場合は、どうして政策課にユニバーサルデザイン推進室を設置されたのですか？

現在の大西高松市長が、「あらゆる施策にユニバーサルデザインの考え方を取り入れ、ユニバーサルなまちづくりを推進します（2007年）」「ユニバーサルデザイン推進のための組織を設置し、すべての施策に活用できるように普及を図ります（2011年）」といったマニフェスト（政策に関する声明）を発表し、ユニバーサルデザインの推進のために全ての事業にユニバーサルデザインの傘をかけようということで、平成24年4月に市庁内の部局横断的組織として市民政策局政策課内にユニバーサルデザイン推進室を設置しました。

ユニバーサルデザイン推進室における具体的な取組についてお聞かせ下さい



小学3年生向けのパンフレット

ユニバーサルデザイン推進室設置後、まず、基本的な指針を作る必要があることから、高松市ユニバーサルデザイン基本指針策定懇談会で1年間議論を行い、平成25年5月に「高松市ユニバーサルデザイン基本指針」を策定しました。

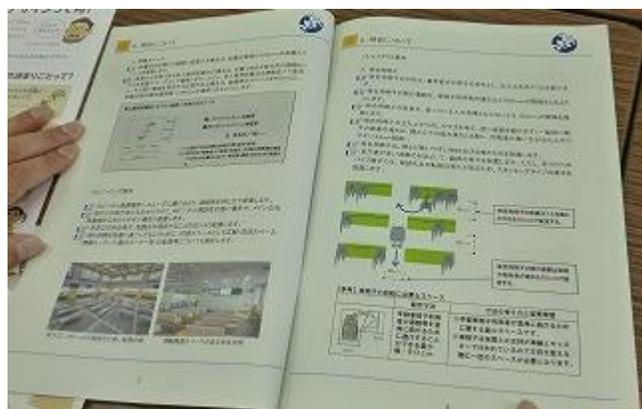
次に基本指針の内容を周知するために、啓発のためのパンフレットを2種類作成しました。ひとつは一般向け、もうひとつは小学3年生のお子さんを対象としています。やはり大人の方にはなかなか浸透が難しく、そうした中で、子どもさんに配布することにより、子どもの頃から意識が醸成されますし、学校で学んだことを親御さんや祖父母の方に伝えることにより、大人の方にも自然と広まると考えています。特に小学3年生のお子さんであれば理解度も高まってくる頃ですので、わかりやすいパンフレットにより啓発を行うために、毎年度初めには小学校に配布しています。

それから、ユニバーサルデザイン普及の取組として、平成25年度にユニバーサルデザインフェアをサンポート高松で夏休み期間中の2日間開催しました。この取組は、現在は高松市役所1階で同じ時期に開催しているユニバーサルデザイン展となっています。夏休み期間中ですので、お子さんの宿題のテーマとして提供できると思いますし、親御さんや祖父母の方にもいっしょに学んでいただきたいと思います。



ユニバーサルデザイン展の様子

次に市庁内部での取組としましては、基本指針の具体化に向けて、高松市職員向けにユニバーサルデザイン推進マニュアルを平成25年度に作成するとともに、平成26年度には、窓口等レイアウト及び案内表示に関する標準書というマニュアルを作成しました。



待合等のレイアウト要件を定めたマニュアル

ご存じの通り、高松市役所は昭和54年に建築された建物なので、ユニバーサルデザインに対応できていません。こうしたことから、庁舎内の改修に当たって、基本指針の考えに基づいた統一的な基準が必要でした。この標準書により、庁舎内の案内表示の改善や、市役所2階の福祉事務所ではレイアウトの配置換えにより待合スペースの改善が進みました。庁舎の建て替えや庁舎内の改修は予算の関係で速やかな対応が困難ですが、建て替え・改修時は、各

課においてこのマニュアルを役立てたいと思います。また、基本方針を推進するために、各課でユニバーサルデザイン推進員を選任し、当課主催で研修も実施しています。

 高松市ではユニバーサルコミュニケーションデザイン協会から「わかりやすいデザイン」である、UCDA認証を取得されているようですが、どのような内容でしょうか？

高松市では、「業務の効率化・簡素化」及び「情報システム経費の削減」、並びに「住民サービスの向上」を実現するため、「高松市情報システム最適化計画」を平成22年3月に策定しました。このシステム再構築に合わせて、市民の方が記載される帳票をより見やすくするために見直しました。このとき見直した市・県民税納税通知書と固定資産税納税通知書など約150種類がUCDA認証を取得しました。

 高松市としての様々な取組を聞かせていただきましたが、今後、どのような取組をさらに推進される予定でしょうか



高松市内を走るノンステップバス

高松市では上記取組のほかに、ノンステップバス導入補助や駅のバリアフリー化の補助を公共交通事業者に対して実施しています。しかし、施設や制度の充実が様々な制約で進まない中で、ユニバーサルデザインに準じた空間づくりのために、おもてなしの心を持ち、様々な立場の人に「気づき・気づかい・声かけ」を行い、相手が望む「手助け」をする「心のユニバーサルデザイン」の考えをすべての取組に取り入れていきます。

### インタビューを終えて

平成25年12月に施行された交通政策基本法では、「国は、高齢者、障害者、妊産婦その他の者で日常生活又は社会生活に身体の機能上の制限を受けるもの及び乳幼児を同伴する者が日常生活及び社会生活を営むに当たり円滑に移動することができるようにするため、自動車、鉄道車両、船舶及び航空機、旅客施設、道路並びに駐車場に係る構造及び設備の改善の推進その他必要な施策を講ずるものとする。」と規定されており、2020年の東京オリンピック・パラリンピックの開催や我が国が超高齢化社会を迎えるに当たって、「どこでも、だれでも、自由に、使いやすく」というユニバーサルデザインの考え方を踏まえながら、すべての人が社会活動に参画できる社会を目指して、身近で利用しやすい交通手段の確保や交通バリアフリーの充実に向けた取組を進めることが求められます。

今後、「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」に基づき2011年に改訂された「移動等円滑化の促進に関する基本方針」に定められた現行の整備目標等を着実に実現する必要がありますが、予算の制約等もあり、一気に施策が展開されることは困難です。



公共交通の利用促進が伸び悩み、施設も老朽化が進んでいる四国において、「心のユニバーサルデザイン」の考えをすべての取組に取り入れた、「おもてなしの心」を大事にする高松市の施策は、四国八十八箇所遍路を発信する四国の自治体の取組として最適化が図られていくのではないのでしょうか。

「高松市ユニバーサルデザイン推進室」のホームページはこちらから  
→<https://www.city.takamatsu.kagawa.jp/19011.html>

インタビュー実施日：平成27年8月26日(水)・聞き手：竹内、鋸本

四国運輸局が開催していますバリアフリー教室・バスの乗り方教室は、自治体、社会福祉協議会、障害者の方、公共交通事業者等から、後援・協力をいただき開催しております。  
開催した教室(10月、11月)は次のとおりです。

#### バリアフリー教室・バスの乗り方教室

(平成27年10月9日開催・藍住町立藍住西小学校)

後援：徳島県、藍住町、藍住町教育委員会

協力：社会福祉法人藍住町社会福祉協議会、  
社会福祉法人凌雲福祉会、徳島バス株式会社

(平成27年10月20日開催・丸亀市立城辰小学校)

後援：香川県、丸亀市、丸亀市教育委員会

協力：社会福祉法人丸亀市社会福祉協議会、琴参バス株式会社

(平成27年11月5日開催・丸亀市立城南小学校)

後援：香川県、丸亀市、丸亀市教育委員会

協力：社会福祉法人丸亀市社会福祉協議会、琴参バス株式会社

ご協力ありがとうございました。心より御礼申し上げます。



みなさんからのご意見・ご投稿をお待ちしています。バリアフリーに関するものならなんでも結構です。四国運輸局消費者行政・情報課まで、FAXまたはメールでお寄せください。

〒760-0064 香川県高松市朝日新町1-30

電話 087(825)1174

FAX 087(822)3412

Email: [skt-Shikoku-shohisha@ml.mlit.go.jp](mailto:skt-Shikoku-shohisha@ml.mlit.go.jp)



国土交通省

四国運輸局ホームページもご覧ください

<http://www.tb.mlit.go.jp/shikoku/>

このニュースは交通バリアフリー関係の話題を中心に、4県自治体のバリアフリー関係担当部署、交通事業者及び地域のNPOの方にお送りしています。このニュースの配信につきまして、配信先の追加、変更や停止をご希望される方は、お手数ですが本メールの返信機能でご連絡ください。よろしくお願い申し上げます。